

港湾緑地を活用した賑わい空間の創出

～中部ブロック初のみなの緑地 PPP 意見交換会を名古屋で開催～

国土交通省港湾局では、みなの賑わい空間の創出を促進するため、令和4年12月に創設した“みなと緑地 PPP”を活用したプロジェクトを具体化するための場づくりを進めることにしています。その取組として3月21日、港湾緑地の活用に資する「みなとまちづくり」をテーマとして、運河をはじめとする水辺の活用や、港湾管理者と地元自治体が連携した「みなとまちづくり」の取組の紹介を通じ、港湾緑地の利活用に繋げていくための意見交換を行います。

●開催日時等は下記の通りです。

記

『港湾緑地の使い方をみんなで考える意見交換会 in 名古屋』

1. 日時：令和7年3月21日（金）14：00～17：00
2. 場所：名古屋コンベンションホール408（愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-12）
3. 定員：100名（現地参加・先着順）※Web併用
4. 参加費：無料
5. 申込：添付資料のURL又はQRコードより

- ・取材を希望される方は、所属、氏名、連絡先（電話・メールアドレス）、カメラの持ち込みの有無（ムービー・スチールの別含む）、個別取材の希望の有無を記載の上、下記問い合わせ先の港湾局産業港湾課へ、3月19日（水）15時までにメールをお願いします。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

*みなと緑地 PPP について

令和4年12月に創設した、官民連携によりみなの賑わい空間を創出するために、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け（概ね30年以内）を可能とする認定制度（みなと緑地 PPP）。

「みなと緑地 PPP」のポータルサイトを開設しております。

- ・国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000061_2.html



<問い合わせ先> 港湾局 産業港湾課 担当：土田、村山
Tel:03-5253-8111（内線46-435、46-423）
03-5253-8673（直通）
E-Mail:hqt-ppp_pfi_port@gxb.mlit.go.jp

